

## E-6

### 日本語の間接受動文と使役文における補文主語とラベル付け

片岡恋惟

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院／博士後期課程1年

[ganbare151826@gmail.com](mailto:ganbare151826@gmail.com)

#### 1. 研究目的

本発表では、日本語の間接受動文と使役文における補文主語が主節へ移動しているという経験的証拠を示し、さらにその移動がChomsky(2013)におけるラベル付けの必要性によって説明されることを論じる。

#### 2. 間接受動文における「に」句の統語的位置

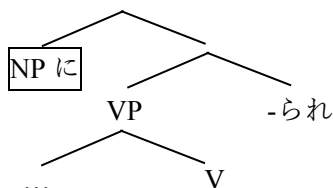
##### 2.1 星(2007)における分析

多くの先行研究では、間接受動文における「に」句は受動形態素「られ」の補文主語として分析されている (cf. Kuno 1973, Hoshi 1999, Fukuda 2006, 長谷川 2007, Kim 2012)。しかし、星(2007)は(1)の間接受動文に対する「VP前置テスト」の結果から、「に」句は「られ」の補部外の要素であると主張している。

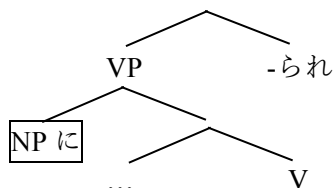
(1) a. 太郎が [花子に煙草を吸いさえ] された。

b.\* [花子に煙草を吸いさえ], 太郎がされた。

(2) a.



b.

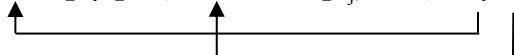


(\*以下では説明の便宜上「られ」がとる補部を VP と表記する。)

- ・(1b)の非文法性は、(2a)のように「に」句から動詞までの連鎖が構成素を成していないからであると考えられる。
  - ・もし「に」句が(2b)のように「られ」の補部内の要素であるのであれば、(1b)は文法的になるはずである。
- ⇒ 間接受動文における「に」句は、「られ」の補部内ではなく、補部外の要素である。

しかし、日本語は多重スクランブリングを許すため、(1b)では(3)のように「に」句と動詞句が別々に前置しているという可能性がある。

(3) [花子に]<sub>i</sub> [煙草を吸いさえ]<sub>j</sub>, 太郎が<sub>t<sub>i</sub></sub> <sub>t<sub>j</sub></sub>された。



- ・もし(1b)が(3)のように派生されているとすると、(1b)は文法的になるはずである。実際、Kubo(1993)は(1b)のような文を文法的と判断している。
- ⇒ 「VP前置テスト」は、日本語のように多重スクランブリングを許す言語では常に信頼できる構成素テストとは言えない。前置を用いない統語テストが必要である。

## 2.2 取り立て詞「も」による「VP 接続テスト」

以下の取り立て詞「も」による「VP 接続テスト」では、必要条件として、「も」によって接続されている部分は、意味的なまとまりとして構成素を成していなければならないと考えられる。

- (4) a. 太郎は [VP 花子と東京に行き] も, [VP 洋子と京都に行き] もした。  
 b. \*太郎は [<sub>α</sub> 花子と東京に] も, [<sub>α</sub> 洋子と京都に] も行った。

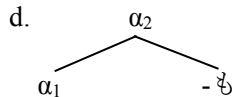
・(4a)では「も」はVP構成素を接続しており文法的であるが、(4b)では「も」は非構成素の連鎖 $\alpha$ を接続しており非文法的である。

⇒ 取り立て詞「も」によって接続されている部分は単一の構成素に限られる。

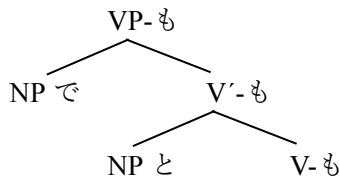
また、本研究では取り立て詞に関して以下を仮定する（異なる分析としては Kishimoto 2001, Hiraiwa 2005 を参照）。

### (5) 取り立て詞に関する仮定

- a. 取り立て詞は(d)のように主要部であるが、それ自体はラベルにはならない。  
 b. 取り立て詞はあらゆるレベルの投射と結合することができる。  
 c. 取り立て詞の作用域はそのc-統御領域である。



- (6) a. 太郎は [東京で花子と会い] も, [京都で洋子と遊び] もした。  
 b. 太郎は東京で [花子と会い] も, [洋子と遊び] もした。  
 c. 太郎は東京で花子と [会い] も, [遊び] もした。



- ・「も」がVPと結合 → (6a)の接続パターン
- ・「も」がV'と結合 → (6b)の接続パターン
- ・「も」がVと結合 → (6c)の接続パターン

## 2.3 間接受動文に対する「VP 接続テスト」の適用

以上を踏まえ、間接受動文に対し取り立て詞による「VP 接続テスト」を適用すると、以下のような結果が得られる。

- (7) a. \*先生は [花子に酒を飲み] も, [太郎に煙草を吸い] もされた。  
 b. 先生は花子に [酒を飲まれ] も, [煙草を吸われ] もした。

- ・(7a)の非文法性は、「に」句から動詞までの連鎖が1つの構成素ではないからであると考えられる。
- ・(7b)の文法性は、「に」句を除く、動詞句+「られ」の連鎖が1つの構成素であることを示している。

→ 間接受動文における「に」句は、「られ」の補部外の要素である。

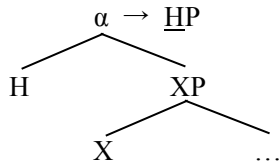
⇒ 「に」句は「られ」の補文主語位置から主節へ移動すると考えられるが (cf. 星 2007), なぜ「に」句はそのような移動をしなければならないのか。

### 3. 間接受動文と使役文における補文主語の移動とラベル付けアルゴリズム

#### 3.1 Chomsky (2013)におけるラベル付けアルゴリズム

統語対象  $\alpha$  が解釈されるためにはラベル付けされなければならないが、そのラベルは  $\alpha$  から最も近い主要部となる。

(8)  $\alpha = \{H, XP\}$

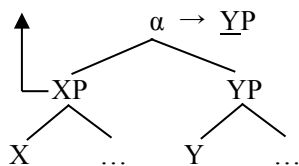


・主要部 H は XP の主要部 X よりも  $\alpha$  に近いため、 $\alpha$  は H とラベル付けされる。

しかし、 $\alpha$  が主要部ではない2つの句によって構成されている場合 ( $\alpha = \{XP, YP\}$ )、そのままでは  $\alpha$  のラベルは決まらない。 $\alpha$  がラベル付けされるためには、以下の2つの方法がある。

(9) a. 素性共有 (feature sharing)

b. 上昇



上記のラベル付けアルゴリズムに基づくとき、(10)の英語の ECM 構文では、補文  $\alpha$  が主語と動詞句から成る  $\{XP, YP\}$  の形をとるため、ラベルが決まらない。

(10) They consider John<sub>i</sub> [ <sub>$\alpha$</sub>  t<sub>i</sub> to be intelligent]. (Chomsky 2013: 47)



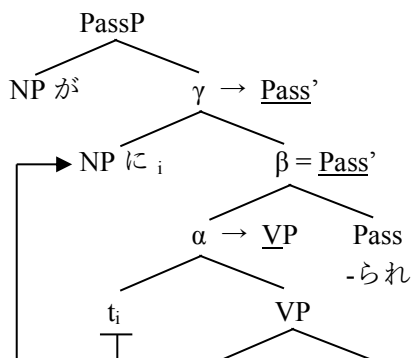
・補文  $\alpha$  内では素性共有がないため、補文主語が主節へ上昇しなければならない。

このように、Chomsky (2013)は ECM 構文における補文主語の主節への移動をラベル付けアルゴリズムによって説得的に説明している。

#### 3.2 間接受動文における補文主語の移動とラベル付け

間接受動文における「に」句の移動もまた ECM 構文と同様の説明が可能である。間接受動文では(11)のように、「られ」の補部  $\alpha$  は「に」句と動詞句から成る  $\{XP, YP\}$  の形をとるため、このままでは  $\alpha$  のラベルが決まらない。

(11)



- ・「に」句が主節へ移動すると、 $\alpha$  のラベルは V に決まる。
  - ・ただし、その際「に」句の移動が集合併合 (Set Merge) であれば、 $\gamma$  もまた {XP, YP} の形となりラベルが決まらないが、対併合 (Pair Merge) (=スクランブリング) であれば、 $\gamma$  のラベルは付加操作の定義から  $\beta$  のラベル (=Pass) となるため、ラベル付けの問題は起きない。
- ⇒ 間接受動文における「に」句の移動は、スクランブリングによる「られ」の投射への付加である。

### 3.3 使役文における補文主語の移動とラベル付け

Miyagawa (1999)や Kishimoto (2001)によると、日本語使役文に関する研究では使役文を(12a)のような「許可」使役文 (“let” causative) と(12b)のような「強制」使役文 (“make” causative) の2種類に区別する分析が広く認められており、それらに対し異なる構造が仮定されている。「許可使役文」では(12a)のように被使役者は主節に現れ、補文の PRO 主語をコントロールし、一方「強制使役文」では(12b)のように被使役者は「させ」の補文主語である。ただし、(13)のような他動詞から作られる使役文では、「許可」または「強制」の何れの解釈も持つため、被使役者が主節の要素 ((12a)と対応) と補文主語 ((12a)と対応) の場合がある。

- (12) a. 父親は太郎に<sub>i</sub> [PRO<sub>i</sub>公園で遊] ばせた。(「許可」使役)  
 b. 父親は [花子を部屋で勉強] させた。(「強制」使役)
- (13) 母親は次郎に皿を洗わせた。(「許可」または「強制」使役)

(12b)と「強制」使役の場合の(13)では、補文は被使役者と動詞句から成る {XP, YP} の形をとるため、補文のラベルが決まらない。少なくとも間接受動文や使役文の補部内では素性共有がないとすると、補文主語が主節へ移動することが予想される。この予測は、以下の取り立て詞「も」による「VP 接続テスト」の結果から裏付けられる。

- (14) a. \*父親は [花子を部屋で勉強し] も, [太郎を買い物に行き] もさせた。  
 b. 父親は花子を [部屋で勉強させ] も, [買い物に行かせ] もした。
- (15) a. \*母親は [花子に皿を洗い] も, [太郎に部屋を片付け] もさせた。  
 b. 母親は花子に [皿を洗わせ] も, [部屋を片付けさせ] もした。

・(14a), (15a)の非文法性は、被使役者から動詞までの連鎖が1つの構成素ではないからであると考えられる。

・(14b), (15b)の文法性は、被使役者を除く、動詞句+「させ」の連鎖が1つの構成素であることを示している。

⇒ 「強制」使役文では、被使役者は「させ」の補部外の要素である。

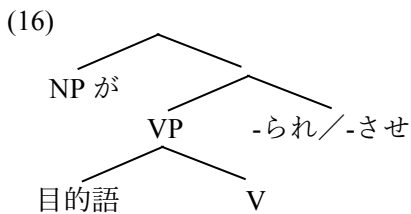
⇒ 「強制」使役文における被使役者の主節への移動は、間接受動文と同様に補文のラベル付けの必要性によって説明される。

- 間接受動文や使役文における補文主語の主節への移動は、ラベル付け理論の1つの帰結として説明することができる<sup>1</sup>。

### 4. ラベル付けによる説明に対する証拠

上記のラベル付けによる説明は、(16)のような構造を持つ非対格動詞から作られる間接受動文及び使役文によってさらに支持される。

<sup>1</sup> Kishimoto (2001)も、取り立て詞「も」が補文の動詞と結合した(7a), (14a), (15a)のような間接受動文や使役文では、補文主語が「も」の作用域の外にあることを示す証拠を提示している。ただし、本研究とは異なり、補文主語は LF において主節へ移動すると仮定している。



・「られ／させ」の補部は目的語と動詞から成る {H, XP} の形をとるため、V とラベル付けされる。

すると、非対格動詞から作られる間接受動文や使役文では、ラベル付けのために補文目的語が主節へ移動しなくても良いことが予想される。この予測は、以下の取り立て詞「も」による「VP 接続テスト」の結果から裏付けられる。

(17) a. 今回の地震で、花子は [隣のアパートに倒れ] も、[向かいのビルに傾き] もされた。

b. 太郎は [植木に枯れ] も、[庭の雑草に伸び] もされた。

(18) a. 今回の地震は [隣のアパートを倒れ] も、[向かいのビルを傾き] もさせた。

b. 昨夜の大雪は [電車を止まり] も、[飛行機を遅れ] もさせた。

・(17), (18)の文法性は、(16)のように補文目的語と動詞が1つの構成素であることを示している。

・もし(17), (18)における補文目的語が「られ／させ」の補部外へ移動しているのであれば、補文目的語と動詞から成る連鎖は構成素を成さないため、(17), (18)は非文法的になるはずである。

⇒ 非対格動詞から作られる間接受動文や使役文では、補文目的語は「られ／させ」の補部内に留まることができる。

● 非対格動詞から作られる間接受動文や使役文において補文目的語（「に」句）が主節に移動していないという事実は、他動詞（あるいは非能格動詞）から作られる間接受動文や使役文において補文主語（「に」句）が主節へ移動しているのはラベル付けのためであるという説明に対する証拠となる。

## 5. 結論

- ・間接受動文や使役文における補文主語は、それぞれ受動形態素「られ」あるいは使役動詞「させ」の補部外に現れるという経験的な証拠がある。
- ・それらの補文主語の主節への移動は、ラベル付けの必要性によって説明される。
- ・非対格動詞から作られる間接受動文や使役文における補文目的語が主節へ移動していないという事実は、他動詞（あるいは非能格動詞）から作られる間接受動文や使役文における補文主語の主節への移動がラベル付けの必要性から生じることを支持する証拠となる。

## <参考文献>

Chomsky, Noam. 2013. Problems of Projection. *Lingua* 130, 33-49.

Fukuda, Shin. 2006. Japanese passives, external arguments, and structural case. *San Diego Linguistics Papers* 2, 88-133. University of California, San Diego.

長谷川信子. 2007. 「日本語の受動文と little v の素性」 *Scientific Approaches to Language* 6, 13-39. 神田外国語大学, 言語科学研究センター.

Hiraiwa, Ken. 2005. Indeterminate-Agreement: Some Consequences for the Case System. In *Minimalist Approaches to Clause Structure*, ed. by Ken Hiraiwa and Joey Sabbagh, 93-128. MITWPL 50. Cambridge, MA: MIT, MITWPL.

星英仁. 2007. 「間接受身文における与格名詞句の統語的性質について」『神戸市外国語大学外国語研究』67, 19-43.

Hoshi, Hiroto. 1999. "Passives." In *The Handbook of Japanese Linguistics*, ed. by Natsuko Tsujimura, 191-235.

Oxford: Blackwell.

- Kim, Kyumin. 2012. Affectees in subject position and applicative theory. *Canadian Journal of Linguistics* 57(1): 77-107.
- Kishimoto, Hideki. 2001. Binding of Indeterminate Pronouns and Clause Structure in Japanese. *Linguistic Inquiry* 32.4, 597-633.
- Kubo, Miori. 1993. Japanese passives. *Language and Culture* 23, 231-302. The Institute of Language and Culture Studies, Hokkaido University.
- Kuno, Susumu. 1973. *The Structure of the Japanese Language*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Miyagawa, Shigeru. 1999. Causatives. In *The Handbook of Japanese Linguistics*, ed. by Natsuko Tsujimura, 236-268. Oxford: Blackwell.